

日向若山牧水顕彰会 入会のご案内

歌人若山牧水は、国民的歌人として多くの人に愛されています。自然、旅、酒そして故郷と人を愛した牧水は自然豊かな日向市東郷町坪谷に生まれ、育つ中において「人間は自然の一部」という原理を体感しました。それゆえ牧水の短歌は自然愛に溢れ、没後 98 年を経てなお我々を惹きつけるのです。また生涯で 1700 日ほどを旅人として過し、独特の味わいを持つ紀行文を多く発表した、旅の歌人としても知られています。

令和 7 年は牧水生誕 140 年を迎えました。また、令和 10 年には没後 100 年を迎えます。

牧水の故郷にある本顕彰会は昭和 26 年 7 月に結成され、同年 9 月 17 日（牧水の命日）に開催した第 1 回牧水祭以来、多くの顕彰活動に取り組んでまいりました。我々はその活動を通して、牧水の足跡をより多くの方々にお伝えしていきたいと思っております。

つきましては、本顕彰会の趣旨をご理解いただき、ぜひご入会いただきますよう、ご案内申し上げます。

日向若山牧水顕彰会 会長 黒木孝利

【入会の条件】

1. 入会にあたっての条件及び制限はありません。個人または団体での入会ができます。
2. 会員資格は入会日から 1 年です。

【主な特典】

1. 会員証を発行し、会報「みなかみ」をお届けします。
2. 関連行事の案内等、牧水顕彰情報を提供いたします。
3. 若山牧水記念文学館への入館料は無料となります。

【会員の種別と会費】

1. 正会員：1,000 円（年額 1 口以上）
2. 賛助会員：10,000 円（年額 1 口以上）

【入会申込先】

〒883-0211 宮崎県日向市東郷町坪谷 1271 番地
若山牧水記念文学館内 日向若山牧水顕彰会事務局
TEL：0982-68-9511／FAX：0982-68-9512

※別紙の入会申込書に必要事項を記入し、署名捺印のうえ提出してください。

【会費納入方法】

1. 現金納付
2. 郵便振替 ※払込料金のご負担をお願いします。

口座番号	加入者名
01770-9-124497	日向若山牧水顕彰会

3. 口座振込 ※振込手数料のご負担をお願いします。

金融機関名	預金の種類	口座番号	口座名義
宮崎県農業協同組合日向東郷支店	普通口座	0031200	日向若山牧水顕彰会

【日向若山牧水顕彰会会則（抜粋）】

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、日向若山牧水顕彰会という。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、宮崎県日向市東郷町坪谷1271 若山牧水記念文学館内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は、郷土の歌人若山牧水を始め郷土の文人を顕彰し、文学的業績の研究を深め、もって自己の向上に努めるとともに、短歌文学の普及、教育文化並びに観光振興に寄与し、郷土の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 歌人若山牧水ほか郷土出身文人の顕彰に関すること。
- (2) 日向市若山牧水記念施設条例に基づく若山牧水記念施設管理に関すること。
- (3) 若山牧水・高森文夫ほか郷土文人に関する資料の蒐集と展示保管
- (4) 牧水祭を始め顕彰事業に関すること。
- (5) 印刷物刊行及び収益事業に関すること。
- (6) 全国牧水顕彰組織との連携に関すること。
- (7) その他の必要な事業

第3章 会 員

(会員)

第5条 この会の会員は、次のとおりとする。

- (1) 正 会 員 この会の目的に賛同して入会した個人又は法人
 - (2) 賛助会員 この会の事業を援助する個人又は法人
 - (3) 名誉会員 牧水顕彰活動に特に功労のあった者で、総会の議決をもって推薦された者
- (入会及び退会)

第6条 この会に入会しようとする者は、入会申込書に所定の事項を記入し、会費を添えて会長に申し込むものとする。ただし、名誉会員に推薦された者は、入会の手続きはせず、本人の承諾をもって会員となる。

2 この会を退会しようとする者は、会長に退会届を提出しなければならない。

3 会費を2年連続して滞納した者は退会したものとみなす。

(会費)

第7条 この会の会員は、次により1口以上の年会費を納入するものとする。

- (1) 正 会 員 1口 1,000円
- (2) 賛助会員 1口 10,000円
- (3) 名誉会員 会費を納めることを要しない。